

白浜町観光戦略策定支援業務質問に対する回答書

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 6. 業務内容	連携を予定されている地域活性化企業人の概要についてご教示いただけますでしょうか。	連携を予定している地域活性化企業人は、元国土交通省職員で現在は、コンサルティング会社を設立し、自治体の観光戦略、地域活性化、まちづくり政策等の分野においてコンサルティング業務に携わっています。 国土交通省在職中は物流政策、土地政策、都市政策、交通政策、観光政策、鉄道政策、道路政策、景観政策など幅広い分野の政策立案に従事するとともに、地方行政の現場も経験し、地域政策やまちづくり政策に関与してきました。 まちづくり、観光、交通、官民連携の分野を得意としています。
2	仕様書 6. 業務内容	検討委員会の委員構成及び予定人数についてご教示いただけますでしょうか。	検討委員会の委員構成は学識経験者、観光産業関係者、地域の関係団体を中心に構成されています。 検討委員会の委員は10名を予定しています。
3	実施要領 4. 参加資格	過去5年間に企業等での同種業務の実績を十分に有し、現在も企業と同等レベルの遂行能力を持つ個人事業主の場合でも、単独での参加は一律で不可という認識でよろしいでしょうか。特例措置等の有無についてご教示ください。	お見込みのとおり、個人事業主の参加は不可となります。
4	実施要領 4. 参加資格	J Vでの参加は可能でしょうか。	J V（共同企業体）での参加は不可となります。
5	実施要領 4. 参加資格	業務責任者が過去に所属した法人において担当した同種業務実績については参加資格及び業務実績の評価対象となるでしょうか。	参加資格及び業務実績の評価対象にはなりません。 現在所属する法人における業務実績が対象となります。

白浜町観光戦略策定支援業務質問に対する回答書

No.	該当箇所	質問	回答
6	実施要領 4. 参加資格	「観光振興・まちづくり・地方創生計画の策定業務」について、特定分野（例：環境等）を通じて地域課題の解決を図り、産業振興等をはじめとした地域活性化の実現に向けた取り組みに対する計画策定は該当しますでしょうか。	該当します。 業務実績調書の業務の概要欄に詳細な内容を記載ください。
7	実施要領 6. 企画提案書の提出	個人事業主単独での参加が不可である場合、参加要件を満たす「法人」を代表とし、当方が業務実施体制の主要メンバーとし参画する共同提案や提携という形であれば認められますでしょうか。また、仕様書にある「本業務の全部を第三者に再委託してはならない」に関連し、提携や業務分担において留意すべき条件がありましたらご教示ください。	共同での提案は不可となります。
8	業務実績調書 (様式第2号)	業務実績調書（様式2）の下部に記載されている「※実績は <u>1項目</u> につき・・・」とあるが、この「項目」は本プロポーザル実施要領内「4. 参加資格の（9）」に記載されている「同種の業務とは、・・・観光振興・まちづくり・地方創生計画の策定業務、または観光動態調査・観光マーケティング等の調査業務」の業務項目を指していますか？または、仕様書の「6. 業務内容」の（1）から（5）の項目を指していますか？	実施要領4.（9）に記載されている同種の業務項目を指しています。